

議案外質問(9月15日) 藤井ひろき議員

戦争法案は廃案にすべき 小学校統廃合後も避難所機能を残せ

9月15日の本会議で藤井ひろき議員は、戦争法案(安保法案)に対する河村たかし市長の認識、統廃合された小学校区の避難所について質問しました。

市長は意見表明を避ける

藤井議員は戦争法案について、市長の認識と名古屋市に与える影響について質問。多くの憲法学者や元内閣法制局長官、元最高裁長官も憲法違反だと声を上げていることを示し、市長の見解を問いました。



河村市長は「日々職務に毎日励んでおります」などと答弁。藤井議員は、愛知県の大村秀章知事が記者会見で「国民の理解も深まっていない」「十分かつ慎重な議論を徹底的にしてほしい」と強行採決には反対したことも紹介しましたが、市長は戦争法案についての意見表明を避けました。

法律等に基づき対応していく

同法の名古屋市への影響を問われた総務局長は、「これまで同様、地方公共団体として、法律等に基づき対応していくものと考えている」と答弁しました。

藤井議員は、そもそも地方自治体の名古屋市が取り組むべきことは「住民の福祉の増進を図ることを基本」(地方自治法1条)として、国に要請されて海外の戦争に協力することではない、と強調。「戦争法案は廃案にすべきだ」と主張しました。

公明党から「偏った発言」

藤井議員の発言後、公明党の議員から「戦争法案であるとか、そういった非常に偏った発言」「品性のない質問」などと議事進行について発言。

これに対し日本共産党の江上ひろゆき議員も直ちに発言し、「藤井議員の質問は、事実に基づいて、かつ法律の内容を踏まえた発言」と反論し、名古屋市議会の議事録等については議長預かりとなりました。



「避難所は残してほしい」の声

藤井議員は、統廃合で無くなった旧小学校跡地の避難所機能について、市民の声「南海トラフ大地震を考えれば、学区単位で体育館クラスの避難所は残してほしい」も紹介しながら、防災危機管理局长に見解を質問。局長は、「体育館などの施設は地域防災の観点から引き続き重要な役割を果たしている事例もある」と認めつつ、地域住民からの意見も踏まえ「避難所としての機能を有する場合には、引き続き避難所として指定しています」と答えました。

旧本陣小と旧亀島小跡地を避難所に

続いて藤井議員は、中村区内の旧本陣小と旧亀島小の跡地は避難所に指定されるのか、と質問。防災危機管理局长と教育長は、「全市的な観点から判断されるべき」と述べ明言を避けました。

▼旧亀島小学校の跡地。新築する施設で、民間に事業をさせる、という話も…

